

日本国憲法改正草案～概要・主要内容～

- ・ 現行憲法の全てを見直し、全体で 12 章、139 か条の構成
- ・ 前文は国体を明示して全て書き換え。
- ・ 主な改正点：国民主権の明記、国旗・国歌・公用語の規定、自衛権の明記、自衛軍の保持、法の前の平等、内閣総理大臣の就任回数、憲法裁判所の設置、地方自治体の見直し、改憲発議の見直し、緊急事態の宣言の新設、憲法尊重擁護義務の見直し

→国内情勢の変化、時代の適合、新しい課題に対応するための憲法改正草案

・前文

国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三大原則を保持しつつ、我が国の歴史や文化、国民性等によって、国家が存続していることを明記。

・第一章 国民主権

第一章で国民主権の原則と日本国民の基本要件を明記。

・第二章 天皇及び国体

天皇は象徴としての元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴。国旗、国歌、公用語、元号の規定を新設。

・第三章 安全保障及び国際協力

平和主義を基本とし、自衛権の行使、自衛軍の保持を規定。また、自衛軍の文民による統制を明記。

・第四章 国民の権利及び義務

法の前の平等、新しいプライバシー権、人口の維持責務を規定。

・第五章 国会及び立法

国会議員の資格規定の見直し。重複国籍者の就任禁止の規定。参議院の違憲法令審査議決の規定。

・第六章 内閣及び行政

内閣総理大臣の就任回数制限。内閣の総辞職についての見直し。内閣総理大臣の代理を規定。

・第七章 裁判所及び司法

憲法裁判所の設置規定。裁判官の任期の見直し。

・第八章 財政

財政の健全性の確保を規定。私学助成の合憲化。

・第九章 地方自治

自治地域の活性化の推進を規定。

・第十章 改正

改正強固条項の規定。改正禁止時期の指定。

・第十一章 緊急事態

我が国の緊急事態の時の対応についてを規定。

・第十二章 最高法規

憲法尊重擁護義務の見直し。

「日本国憲法改正草案私案研究会」

URL:<http://seesaawiki.jp/constitution/d/%a5%c8%a5%c3%a5%d7%a5%da%a1%bc%a5%b8>

代表者 Twitter:<https://twitter.com/honomanmaxaki>

第三案:<http://image02.seesaawiki.jp/c/n/constitution/6e670c34522ce916.pdf>

日本国憲法改正草案私案研究会の著作物を著作権法上の例外を除き、著作者の許諾なしに利用することはできません。(C) 日本国憲法改正草案私案研究会